

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年2月4日

[評価実施概要]

事業所番号	1271800193		
法人名	有限会社 旅路		
事業所名	グループホーム 旅路		
所在地	〒 283-0001 千葉県東金市家之子1671番地 (電 話) 0475-53-1655		
評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア研究所		
所在地	千葉県千葉市千葉港4-4 千葉県労働者福祉センター5階		
訪問調査日	平成21年2月4日	評価確定日	3月19日

[情報提供票より] (21年1月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成12年4月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	17 人
職員数	23 人	常勤 7人, 非常勤 16人, 常勤換算 8.7人	

(2) 建物概要

建物構造	旅路棟 (軽量鉄骨) 造り センター棟 (木造) 造り		
	旅路棟3階建ての全階部分 センター棟2階建ての全階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	旅路棟31,500円 センター棟36,750円	その他の経費 (月額)	水光熱費12,800円+諸経費
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 400 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	1日当たり 1,200円		1ヶ月当たり 36,000円

(4) 利用者の概要 (1月17日現在)

利用者人数	16 名	男性	2 名	女性	14 名
要介護1	3 名	要介護2	5 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 83.6 歳	最低 70 歳	最高 101 歳		

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	福元クリニック おぐらクリニック 両総病院 片貝デンタルクリニック
---------	-----------------------------------

[外部評価で確認されたこの事業所の特徴]

ペンション風の2階建て「センター棟」と、道路を隔ててもとは家族の住居だった3階建て「旅路棟」を、4人の兄弟が中心となって支え合いながら運営している家族経営のグループホームである。センター棟は「ホスピタリティー」、旅路棟は「アットホーム」をサービスの努力目標に掲げ、個性を競い合っているのがこの事業所の独自性といえる。九十九里の海にも程近く、市郊外の豊かな自然環境のなかにあり、どちらの棟も日中は鍵をかけずに出入りを自由にしており、食事「手づくり」に徹するなど、入居者にとってホームが我が家になるよう、ていねいな支援がされている。

[重点項目への取り組み状況]

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況 (関連項目: 外部4)
	前回指摘のあった「入居者・家族の思いや意向の把握」については、居者との日常的な接触や家族の面会時などを大切にして思いや意向の把握にいつそう努めている。しかし、家族との対話は、市外からの入居者が大半を占めており、面会自体が少ない状況もあり課題として取り組んでいる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)
重点項目②	評価の理解を徹底させるため、内容をミーティングなどで職員全員に周知している。とくに自己評価については昨年度から、常勤スタッフが一人ひとり評価表に自分の考えを記入・作成し、それを管理者が集約してホームとしての評価表を完成させている。
	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)
重点項目③	運営推進会議は地域包括支援センター職員、市の介護福祉課の職員、民生委員、地域住民代表、入居者・家族代表らが参加し2ヶ月に1度開いている。会議の内容は活動状況、定員の空き状況、防災訓練など定例の報告事項のほか、外部評価の結果も重要事項として報告・論議される。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)
重点項目④	市外からの入居者が多く、遠方から面会に来る家族の意見・苦情等を直接聞く機会は限られる。しかし、家族に示すケアプランには「介護に対する意向」を聞く欄が設けられており、そこで家族の意向を知ることが出来る。また毎月家族に送っている「健康だより」などを通して、意向を吸い上げる工夫をしている。
	日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)
重点項目④	自治会に加わり、地域のいっせいで清掃に、参加可能な入居者と職員が一緒に出たりしているほか、地域の歴史や文化を収めた映写資料を市から借りて上映会を開いたり、ボランティアによる陶芸講習会を開催するなど、地域との交流に努めている。

2. 評価結果（詳細）

（  部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅰ. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	入居者に「自由に生活してもらい」「まごころのあるサービスを提供する」ことを理念に掲げている。家族の一員のように「アットホーム」に過ごしてもらおうと同時に、来客に対するもてなしのこころ「ホスピタリティー」を大切にしている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は紙に大書して玄関やホールなど目に付くところに掲示しているほか、月例のミーティングなどで、めざす目標を確認し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加わり、参加可能な入居者ともども地域のいっせいで清掃に出たりするほか、地域の歴史や文化を収めた映像資料を市から借りての上映会や、ボランティアによる陶芸講習会を開催するなど、地域との交流を進めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の意義を徹底させるため、ミーティングで評価内容を全員に周知し、職員全体がホームの改善点がどこにあるのかを理解するようにしている。とくに自己評価については、昨年度から常勤スタッフ一人ひとりが評価表に自分の考えを記入し、それを管理者が集約し、ホームとしての評価表を完成させている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は地域包括支援センター職員、市の介護保険課の職員、民生委員、地域住民代表、入居者・家族代表らが参加し、2ヶ月に1度開いている。その間の活動状況、定員の空き状況、防災訓練など定例の報告事項のほか、外部評価の結果も重要事項として報告・論議される。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の運営で年2回開かれる小規模多機能施設の事業者会議には毎回参加し、その席で行政との情報交換をしている。また入居者の介護認定手続等で介護保険課に出向くことも多く、担当者と意見交換している。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、病院の受診記録やお小遣いの残高通知書と一っしょに「健康だより」を家族に送っている。「健康だより」は1ヶ月間の毎日の血圧、体温、脈拍を線グラフや棒グラフにして示し、あわせて通信欄に日々の暮らしぶりをスナップ写真付きで書き込む工夫をしたもので、家族にも好評を得ている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に、ユニットの管理者らが直接、希望や不満を聞いている。面会に来れない遠方の家族も少なくないが、ケアプランに設けられた「介護への意向」欄に、忌憚のない意見を書いてもらう。家族等の意見は随時、ユニット会議などの場で取り上げられ、サービスの向上・改善に生かされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	家族的な雰囲気大切にしており、職員の子どもも一緒にホームで食事をしたり遊んだりする。ユニットの管理者は、入居者がいつも落ち着いた気持ちで過ごせるよう、毎日、すべての入居者と言葉を交わしている。職員の異動はほとんどなく和気あいあいとして、入居者との馴染みの関係がつくられている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ほぼ3ヶ月に1回、職員がそれぞれにふさわしい外部研修を受けられるよう年間計画を立てている。研修は出張扱いにし、経済的負担がかからないようにしている。内部研修はユニット会議後に時間を設け、外部研修の報告、各種マニュアルの確認、テーマを設けての意見交換などを行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県のグループホーム連絡会に加盟し、事業者間の情報交換をしている。半年に1度くらいのペースで、グループホーム同士、あるいはヘルパー派遣事業所など他の施設とも、見学会などの交流をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の際は「本人の見学」を条件に、納得したうえでの入居をしてもらっている。「仮入居」をすると、結果として入居契約を断れなくなるのではないかと、この心配に配慮して、このホームでは「仮入居」ではなく、本入居でも2ヶ月以内ならいつでも退去できる、との約束をしている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は「介護」の対象ではなく、職員とともに「支えあう」関係でなければならないとして、このホームでは「頼むケア」を念頭に置いた関わりを実践している。機会あるごとに「いま手が離せないで、手伝っていただけますか？」と入居者に声をかけることで、暮らしへの参加を促している。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者が日常の生活のなかで見せる表情やつぶやきのなかから、そのときどきの思いや暮らし方の希望を把握するように努めている。また家族の面会時には積極的に声をかけをし、元気なころの入居者の様子を聞いて介護の参考にしている。		
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は管理者、居室担当者、介護支援専門員などで担当者会議を開き、家族から事前に聴取した要望も盛り込んで作成している。計画書は入居者がホームで暮らしている様子を家族につぶさに伝えることが出来るよう、できるだけ詳しく、緻密に記載している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは3ヶ月に1度行うほか、季節の変わり目には体調の変化も見られるため、随時見直している。また急な状態変化が見られた時には、その都度、状況に即して見直しをしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	定期的な通院や、入居者の希望に応じた個別の外出、入院した場合の病院での食事介助など、ホームが対応できる可能な範囲で柔軟に支援している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居後もできる限り、これまでかかりつけだった医師への受診を支援している。しかし入居者のなかにはかかりつけ医が遠方のため、ホームの協力医療機関に受診を変更した人もいる。医師の往診は歯科も含め、毎週行われている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族が希望した場合は職員の同意のもと、医師と連携してホームで看取ることになっている。終末期に向けた指針もつくられており、看取りの実績もある。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護については、職員の採用時に確認の誓約書を取っている。職員の入居者への言葉かけについては、気がついたことは管理者がミーティングの際に指摘し、注意を促している。重要書類は鍵のかかる書庫で保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの都合で動くのではなく、ホームの理念でも謳われている「その人らしい自由な生活…」を支援することを心がけている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旅路棟は毎日食材の買い出しに行き、調理をしている。センター棟は昼食のみ外部の食材会社から取り寄せた食材で調理をしている。スタッフといっしょに配膳や片付けをする入居者もいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	旅路棟は水曜日と日曜日を除いて入浴可能である。センター棟はとくに決まりはない。両棟とも入居者の希望に応じて、出来る限りいつでも入浴ができるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食器洗いや食器ふき、新聞取り、畑仕事、花壇作り等、入居者のできることに、得意なことはやらせようとしている。また、入居者の体験談を素材に即興劇を演じる演劇療法を楽しんだり、旅行や音楽会にも出かけて気晴らし支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日の散歩や、食材の買い出しに行く等、外出支援をしている。おっくうがって外に出たがらない入居者は、車椅子での散歩に誘ったり、新聞を取りに行ってもらするなど少しでも外気にふれる機会をつくっている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中はどこも鍵をかけない支援をしており、入居者はいつでも自由に外に出ることができる。また在宅の高齢者で徘徊のある人の支援も行っている。歩きながら本人の気持ちを知ることがあり、職員も学ぶことが多い。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年間の災害訓練計画を立て、避難場所、避難経路を職員間で共有している。年2回の防災訓練を行っており、1回は消防署立ち合いのもと、あとの1回はホーム独自で場面を想定した訓練を行っている。	○	2階、3階にも居住している入居者がいることでもあり、人命救助を最優先で考えた場合、普段利用している階段以外の避難経路、避難器具の確保等も考える必要と思われるので、関係機関との話し合いが望まれる。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者の水分量や食事の摂取量をチェック表に記載している。また食事は入居者の状態に合わせ、刻み食やミキサー食などで支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が集うリビングは季節に合った飾りつけがされている。玄関先のプランターに植えられた花、家庭菜園で作られている野菜からも季節が感じられる。旅路棟はもともと住居を改造したものでバリアフリーではなかったが、段差の解消や手すりを設置して安全を図っている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の使い慣れた筆筒や小物類が持ち込まれ、居心地よく過ごせる居室づくりがされている。		